

別紙

令和3年5月19日
東京医科大学病院長候補者選考委員会

東京医科大学病院長に求められる資格・資質・能力に係る具体的基準

[資格]

1. 日本国の医師免許を有していること
2. 臨床研修修了医師であること（医療法第10条の規定による）
3. 厚生労働省認定の指導医講習会を受講していること（医師法第16条の規定による）
4. 心身ともに健全であること
5. 人格が高潔、温厚であり、病院の管理運営に識見を有すること（病院内外での組織管理経験）
6. 医療安全確保のための必要な資質・能力を有すること（医療安全管理業務の経験）
7. 過去3年以内に停職以上の懲戒を受けていないこと

[資質・能力]

8. 東京医科大学病院の理念である「人間愛に基づいて、患者さんとともに歩む良質な医療を実践します。」を尊重し、自ら実践する者であること
9. 3病院を統括する特定機能病院として、高度先進医療、臨床研究、人材育成および医療連携を推進する強い指導力を有する者であること
10. 東京医科大学病院の将来を見据え、病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、適切な経営判断ができる者であること